

部局名	上下水道局	所属名	給排水相談課	所属長名	竹平 裕二	電 話	483-6156
-----	-------	-----	--------	------	-------	-----	----------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	9814		事務事業名称		受益者負担金賦課徴収費					短縮コード		経常	9814	臨時		
予算区分	会計	61	公共下水道事業会計_収益的支出		款	01	下水道事業費用		項	01	営業費用		目	06	業務費	
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他					根拠法令等		都市計画法、八千代市八千代都市計画下水道事業受益者負担に関する条例								
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																
・昭和48年度に開始。 ・都市計画法第75条に基づく受益者負担金の徴収のため。 ・平成20年度より公営企業法適用。																
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測						総合計画の施策体系	6本の柱（章）	05	第5章快適生活都市をめざして							
整備率の向上に伴い、当面大きな伸びは見込めない。							大項目（節）	04	第4節下水道							
							中 項 目	01	1. 下水道							
							小 項 目	02	(2)汚水排水の整備							
							細 項 目	01	①汚水施設の整備拡充							
						実施計画の計画事業										
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		～			計画事業費		千円				

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）		下水道整備計画区域内に存する土地の所有者									
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）		※平成23年度に実際に行ったこと： 整備区域の公告，当該土地への負担金賦課と徴収。									
		※平成24年度に計画していること： 整備区域の公告，当該土地への負担金賦課と徴収。									
意図 （何を狙っているのか）		下水道の整備により著しく利益を受ける者から汚水施設整備事業の一部経費として負担金を徴収する。									
ねらい（上位施策の意図）		入力対象外									
区 分			単位	22年度		23年度		24年度			
				実績		計画		実績		計画	
対象指標	指標1	当該年度整備面積（賦課分）	h a	1.7		4.2		4.2		0.06	
	指標2										
	指標3										
活動指標	指標1	賦課金額（調定金額）	円	5,397,140		6,072,312		8,157,872		4,779,200	
	指標2										
	指標3										
成果指標	指標1	収入金額	円	5,271,040		6,072,312		8,105,372		4,779,200	
	指標2										
	指標3										
上位成果指標	指標1										
	指標2										
	指標3										

コード	9814	事務事業名称	受益者負担金賦課徴収費				所属名	給排水相談課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			条例に基づき、当年度整備区域及び徴収猶予の解除地に対応するため、徴収猶予地を精査し徴収猶予台帳の整備を進める。			
		☒ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止・休止								
☐ 事業完了								
☐ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			大幅な増加はないものの計画的な整備は続いているため。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☒	☐		
			不 変	☐	☐	☐		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
整備年度から３年間の負担となるため馴染みが薄く、対象者の制度に対する質問は多い。									

所属長コメント	受益者負担金制度の周知を徹底し、徴収猶予地を精査し徴収猶予台帳の整備を図る。また、負担金の賦課に理解を求め徴収していく。								
評価調整委員会評価	☒ 改革改善して継続			受益者負担金の徴収に関しては、事業の根幹に係る制度であることから、公平なサービスの視点に立ち、台帳の整備をはじめ、効果的な手法を不断に検討していくこと。					
	☒ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☐ その他									
☐ 廃止・休止									
☐ 事業完了									
☐ 現状のまま継続									